

交通災害共済の加入受付を行います

愛媛県市町総合事務組合による平成24年度の交通災害共済の加入受付を行います。

交通災害共済は、国内の交通事故で災害を受けた場合に見舞金を支払う制度です。簡単に加入できて請求手続きも簡単です。ご家族そろって加入し、万一の交通事故に備えましょう。

■共済期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日（年度途中に加入された場合は、掛金を納めた翌日から開始となります）

■掛金（年間1人当たり）

○一般 700円

○中学生以下 300円

※年度途中に加入した場合も同額です。

■加入口数 1人1口

■加入資格

○西条市に住所登録または外国人登録をし、市内に居住している方

○西条市に居住する交通災害共済加入者の被扶養者で、市外に居住している方

■加入方法

申込用紙と掛金を持って、

最寄りの金融機関（郵便局を除く）の窓口で加入手続きを行ってください。

■申込用紙の配布

○平成23年度の交通災害共済に加入している世帯には、世帯全員が加入できる申込用紙を送付します。（ただし、世帯の一部の方が加入している場合は、加入者のみ記載した申込用紙を送付します）

○平成23年度は未加入で、平成24年度の交通災害共済に加入を希望する方は、申込用紙を郵送しますので、担当課へご連絡ください。

■問合せ

○市庁舎本館危機管理課

交通治安係

TEL0897-52-1284

○各総合支所総務課
総務調整係

防犯灯維持費の補助申請を受け付けます

市では、自治会等で平成23年度中に支払った防犯灯の維持費（電気料金）の一部を補助しています。

■申請期限 2月17日（金）

■補助対象 自治会等が設置

して電気料金を支払っている防犯灯（公衆街路灯）で、広告灯およびこれに類する照明施設を除いたもの。

■補助額 平成23年度中に支払った電気料金の3割以内

■問合せ

○市庁舎本館危機管理課

交通治安係

TEL0897-52-1284

○各総合支所総務課
総務調整係

勤労者の教育資金を融資します

市では四国労働金庫と協同で、勤労者とその家族の教育資金を融資しています。対象者の制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■融資額

1世帯200万円以内

■融資金の使途

高校卒業後、就学年2年制以上の学校における教育に必要な費用

■問合せ

○市庁舎本館商工労政課

労政雇用係

TEL0897-52-1482

○四国労働金庫西条支店
TEL0897-56-12864

西条市AED設置施設公表制度が施行されました

この制度は、西条市において更なる救命率の向上を図るため、市民の皆さんにAED（自動体外式除細動器）を設置している施設を公表・周知し、施設周辺でも救命処置の必要な事態が発生したときには、すぐに使用できる環境にすることを目的としています。

これまで、AEDを設置している市関係の施設（86カ所）については、皆さんへ公表・周知していましたが、今後はAEDを設置している民間事業所等で、この制度に協力してもらえる事業所についても、公表していきます。

■公表までの手続きと対応は？

AED設置事業所の管理者に「AED設置施設公表等承諾書」を提出してもらい、その後「AED設置施設表示証」と「交付書」をお渡しします。

交付を受けた事業所は、表示証を掲示し、周辺で発生した救命事案においても、所有するAEDが使用できるような対応をしてください。

なお、AEDを使用できる時間は、原則各事業所の営業・公開時間内となります。

■公表はどこですの？

西条市ホームページ、AEDマップ、救命講習会など

■AED設置事業所調査

現在、西条市消防本部において、AEDを設置している事業所を調査中です。設置場所の公表と事業所などの周辺での救命活動での使用に協力できる事業所の管理者の方は、ご連絡ください。

■問合せ

消防本部警防課

TEL0897-56-5119

